

報道関係者各位

2017年12月6日

大東建託パートナーズ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)の100%出資子会社である、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次、以下パートナーズ)は、2017年11月15日(水)付けで、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)」に基づく「えるぼし」企業として、2段階目の認定を受けましたのでお知らせします。

■「えるぼし」認定とは

「えるぼし」認定とは、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況の優良な企業が、厚生労働省より受ける認定です。

企業認定は5つの評価項目で行われ、基準の達成状況に応じて3段階で評価されます。日本国内にある企業約410万社※1のうち、認定企業は、全国で442社(東京では229社)※2です。

※1:総務省統計局「産業別企業数と売上(収入)金額」(平成26年)より。ただし、企業とは事業・活動を行う法人及び個人経営の事業所のこと。

※2:2017年10月31日時点

【評価項目】

パートナーズは、下記5項目のうち「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「多様なキャリアコース」の4項目が評価され、「えるぼし」(2段階目)を取得しました。

採用

労働時間等の働き方

多様なキャリアコース

継続就業

管理職比率



【えるぼし(2段階目)】

厚生労働省 認定マーク

■女性活躍推進における主な取り組み

パートナーズでは、女性の活躍推進を重要な経営戦略の1つとして、さまざまな施策を通して支援を行っています。キャリア形成とライフイベントの両立を支援する観点から、法律を上回る水準での各種両立支援制度の充実など、従業員の意識向上や、職場風土の醸成に取り組んでいます。

<主な取り組み例>

・カムバック制度

結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤など、やむを得ない事情により退職した従業員を、それまでに培った知識や経験・スキルを活かした即戦力としての活躍を目的に、一定要件のもと優先的に再雇用する制度です。

・不妊治療休暇・治療費補助

不妊治療を受けるときに取得できる休暇、不妊治療を受けた従業員に対して最長5年間治療費を補助する制度です。

・勤務地限定制度

住居移転を伴う異動の負荷やリスクを軽減し、地域貢献・共働き・育児・介護等を希望する従業員に対して働きやすい環境を提供するため、勤務地の範囲を限定する制度です。

・リフレッシュ休暇・リフレッシュボーナス

所定の勤続年数に達したときに、日頃の疲れを癒し心身ともにリフレッシュしてもらうことを目的に休暇を付与し、ボーナスを支給する制度です。

・LTD(長期療養収入補償保険)

従業員が病気やけがによって長期間仕事ができなくなった場合に備え、全額会社負担にて、収入の一定割合を補償する保険に加入しています。補償金額を上乗せしたい場合は個人でも加入ができ、女性特約として妊娠時の傷病における休業も補償される制度です。

■今後の活動

パートナーズは、2020年までに女性管理職割合を現状の1.9%から5.0%以上にし、女性従業員の採用比率を25.0%以上にすることを目標としています。

また、ノー残業デーの追加設定や休暇制度の充実、および社内周知の徹底により、全職種において平均残業時間の15%削減、有給休暇取得率の70%達成に取り組んでいきます。

このように、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、仕事とライフイベントを両立しながらキャリアアップができる職場環境の実現を目的に、働き方改革を推進していきます。

■会社概要

会社名 : 大東建託パートナーズ株式会社
代表者 : 佐藤功次
所在地 : 東京都港区港南2丁目16-1
資本金 : 10億円
設立日 : 1994年7月
事業内容 : アパート、マンションの管理・総合的なビル運営管理
URL : <http://www.kentaku-partners.com/>

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託株式会社 経営企画室 広報CSR課 TEL:03-6718-9174